

検討会論点とこれまでの検討会の主な意見及びまとめ

議題 I 評価手法について

論点①

- 労働政策審議会安全衛生分科会に示した仕組みのイメージは妥当なものか。
→まとめ：企業の自己評価が真実のものかどうかを確認・担保する方法を考える必要がある。優良企業の認定申請における行政の審査においては、提出された書類のみならず、行政の保有する情報等により確認を行うとともに、必要に応じ実地調査を行うなど、申請内容の信頼性を担保できるよう審査を行うこと。
- 評価、認定は企業単位で行うので良いか。それとも他の方法が考えられるか。
→意見 1-①：インセンティブの付与は企業単位となると考えられるが、事業場単位で認定するかは、インセンティブとの関係で考えるべきではないか。
→意見 1-②：企業の事業場ごとにレベルの違いが大きいことがあるので、事業場単位を選べる余地があれば望ましい。
→意見 1-③：導入しやすい製造業から始めるという考え方もある。

論点②

- 評価指標としてどのようなものが考えられるか。
→意見 1-④：評価項目は、中災防の認証制度の仕組みのように、必須項目と選択項目にして、組織としての取組に着目した評価にするのがよいのではないか。
→意見 1-⑤：既存の評価制度や認証制度を活用することも考えられないか。
→意見 2-①：評価する企業の子会社（構内下請け等）の労働災害発生状況を評価に含めるかどうか整理が必要。
→意見 2-②：パートや派遣労働者等評価する企業の労働者の範囲を規定するのではなく、企業全体、企業のすべての事業場における取組みを評価するということがよいのではないか。
→意見 2-③：各項目は、評価する要件として簡単な順に並べてはどうか。企業側も自己診断する中で、自らがどこまでの取組みができているのかわかりやすいのではないか。

→意見 2-④：評価項目についての意見

- ・「メンタルヘルスの専用相談窓口の設置」は、中小企業にはハードルが高いため、中小企業向けの支援サービスを社内で周知し利用していることなども許容してはどうか。
- ・労働災害の発生率の指標は、度数率が強度率かを明示した方がよい。
- ・安全衛生の取り組みは、ボトムアップで組織として意見を吸い上げていくことが重要であり、そのような体制があれば高評価すべき。
- ・職場の最小限の単位で安全衛生の管理責任者を置くことは効果が高いので、それも評価することが望ましい。
- ・過重労働については、管理者が状況を把握して、業務量をコントロールするなど有効であり、そういった観点での評価も必要ではないか。
- ・安全衛生の取り組みをCSR報告書に記載していることは、取り組みの信頼性の担保するものとして評価してはどうか。
- ・過重労働やメンタルヘルスの取り組み結果の実績も評価することが望ましい。
- ・地方自治体が労働安全衛生についての優良企業の評価を始めており、その取り組みを評価したり、連携することも検討してはどうか
- ・優良企業としてふさわしくない事情の基準を明確化するために、例示を増やして示した方がよい。

○評価指標は、業種によって異なったものとするべきか、それとも統一的なものとするべきか。

→意見 1-⑥：健康分野については、業種の違いなく、共通の指標とすべきではないか。

→意見 2-⑤：全業種共通の部分とは別に、危険作業がある業種における安全対策など業種別に評価を行う部分を設けてはどうか。

→意見 2-⑥：災害発生率の要件については、優良企業としての基準として、同業種との比較で評価すべきではないか。

○優良な取組を評価する指標と、取組結果に関する指標（労働災害の発生状況など）は、分けて考えるべきか。

→まとめ：必須項目と望ましい項目の区別を明確にし、それぞれについて優良な取組を評価する部分と実績を評価する部分を区分することとする。

論点③

○評価指標ごとに、どのように評価すべきか（○×評価、取組度合いについての段階的評価など）。

→意見 2-⑦：評価項目については、○×評価を基本とする。

○基準を満たしていることをどのように確認するか。

→意見 2-⑧：各社独自の取組については、自らアピールしてもらい、それらを評価することが望ましい。

→意見 2-⑨：各社独自の取組の好事例は、公表することにより、他社の取組みの参考にすることが望ましい。

○評価基準は業種別や、企業規模別に変えるべきか。

○どの程度基準を満たした企業を優良企業として認めるべきか。

論点④

○優良企業の認定の取消要件をどうすべきか。

○優良企業としての認定期間についてどう考えるか。

議題Ⅱ 標章（優良マーク）について

○優良企業に付与する標章（優良マーク）はどのようなデザインがよいか（一般公募で募集してはどうか）。

→まとめ：優良マークを設けることとし、一般公募することとする。その際、優良マークについては、働きがい・やりがい・健康な職場環境のイメージを喚起するデザインを募集する。

○標章（優良マーク）の使用方法としてどの範囲まで許容するか。

○標章（優良マーク）の不正使用をどのように防止するか。

→意見 2-⑩：優良マークには、一定の有効期間を設けることとし、例えば、認定年度を付すことにより、有効期限内か、無効かが分かるようにすればよい。

議題Ⅲ 企業に対するインセンティブについて

○評価を受けようとする企業に対してどのようなインセンティブが考えられるか。

○直接的なメリットがなくてもこの制度を普及させる工夫はあるか。

→意見 1-⑦: 認定を受けるための負担に比べて、インセンティブが弱いと、
制度を作っても使われないので、バランスを考える必要がある。